

平成30年群馬東部水道企業団議会
7月臨時会会議録

群馬東部水道企業団

平成30年群馬東部水道企業団議会7月臨時会会議録

平成30年7月6日（金曜日）

1 出席議員 12名

1番	石倉	稔	2番	白石	さと子
3番	矢部	伸幸	4番	河野	哲雄
5番	向井	誠	6番	金子	實
7番	杉山	英行	8番	黒野	一郎
9番	川島	吉男	10番	高橋	祐二
11番	青木	満	12番	小島	幸典

2 説明のために出席したもの 11名

企業長	清水	聖義	副企業長	須藤	和臣
副企業長	須藤	昭男	副企業長	金子	正一
局長	鈴木	信行	次長	久保田	均
次長	正田	昌之	企画課長	篠木	達哉
工務管理課長	富岡	和正	館林支所長	中里	昭彦
みどり支所長	関口	洋一			

3 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長	吉田	稔			
書記	鏑木	堅介	書記	黒坂	敏弘
書記	川崎	千穂			

議事日程（第1号）

平成30年7月6日 午後2時30分 開議
群馬東部水道企業団議会副議長 河野 哲雄

第1 議長の選挙

議事日程（第1号の2）

平成30年7月6日 午後2時30分 開議
群馬東部水道企業団議会議長 石倉 稔

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 議案第5号 群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎議長職務代理者の紹介

事務局長（吉田 稔） 臨時会開会に先立ちまして、現在、議長が空席となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

従いまして、当議会の副議長であります河野副議長に議長の職務をお願いいたします。河野副議長、よろしくお願い申し上げます。

◎開会

午後2時30分開会

副議長（河野哲雄） 只今、ご紹介をいただきました河野でございます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。なにとぞご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

只今から告示第9号をもって招集されました、平成30年群馬東部水道企業団議会7月臨時会を開会いたします。

◎開 議

副議長（河野哲雄） これより本日の会議を開きます。

副議長（河野哲雄） 議事に入る前に議員辞職の件について、ご報告いたします。去る4月1日、襟川仁志議員より、去る5月14日、高橋美博議員より、辞職願いが提出され、群馬東部水道企業団議会会議規則第70条第2項の規定により、これが許可されましたのでご報告いたします。

◎日 程

副議長（河野哲雄） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎仮議席の指定

副議長（河野哲雄） この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

今回、群馬東部水道企業団議会議員に就任されました議員の仮議席は、只今着席の議席を指定いたします。

◎議長の選挙

副議長（河野哲雄） 日程第1、議長の選挙の件を議題といたします。

副議長（河野哲雄） 去る5月14日、町田正行議長より企業団議会会議規則第69条第1項の規定により辞職願いが提出されました。

お諮りいたします。

町田議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（河野哲雄） ご異議なしと認めます。
よって、町田議長の辞職を許可することに決定しました。

副議長（河野哲雄） これより議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（河野哲雄） ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

副議長（河野哲雄） お諮りいたします。
指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（河野哲雄） ご異議なしと認めます。
よって、副議長において指名することに決定いたしました。
当企業団議会の議長に、石倉稔議員を指名いたします。

副議長（河野哲雄） お諮りいたします。
只今、副議長において指名いたしました、石倉稔議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（河野哲雄） ご異議なしと認めます。
よって、只今、指名いたしました、石倉議員が当企業団議会の議長に当選されました。

◎当選の告知

副議長（河野哲雄） 只今、議長に当選されました、石倉稔議員が議場におられま

すので、本席から企業団議会会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

◎新議長就任のあいさつ

副議長（河野哲雄） 只今、議長に当選されました、石倉稔議員の挨拶を求めます。

新議長（石倉 稔） 議長就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

只今、本会議におきまして、議員各位の温かいご支援により、群馬東部水道企業団議会の議長の重責を担うこととなり、職務の重大さを実感しておるところでございます。

今後、本企業団が発展を図るためにも、公平公正な議会運営に努めて参ります。

議員の皆様におかれましても、円滑な議会運営が図られますよう、ご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

◎議長交代

副議長（河野哲雄） 新議長が決定いたしましたので、以上をもちまして、議長の職務を交代させていただきます。

副議長（河野哲雄） 石倉議長は、議長席へお願いいたします。

（副議長、議長席から自席へ。新議長、議長席に着席）

議長（石倉 稔） それでは、只今から議長の職を務めさせていただきます。

◎休 憩

午後2時35分

議長（石倉 稔） 議事日程作成のため、暫時休憩いたします。

（事務局により、議事日程作成・配布）

◎再 開

午後2時38分

議長（石倉 稔） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、ただいまお手元に配付申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

日程に入ります。

◎議席の指定

議長（石倉 稔） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。

議長（石倉 稔） 議員の氏名と議席の番号を吉田局長に朗読させます。

議会事務局長（吉田 稔） それでは、朗読をいたします。

1番、石倉稔議員、2番、白石さと子議員、3番、矢部伸幸議員、10番、高橋祐二議員。以上でございます。

議長（石倉 稔） 只今、朗読したとおり、議席を指定いたします。

議会事務局長（吉田 稔） 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてございます白紙をお取り願います。

◎会期の決定

議長（石倉 稔） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石倉 稔） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

議長（石倉 稔） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、9番、川島吉男議員、10番、高橋祐二議員を指名いたします。

◎議案上程

議長（石倉 稔） 次に、日程第4、議案第5号を議題といたします。

◎除斥

議長（石倉 稔） 地方自治法第117条の規定により、11番、青木満議員の退席を求めます。

（青木満議員退席）

◎提案理由の説明

議長（石倉 稔） 朗読を省略し、ただちに企業長から提案理由の説明を求めます。

（清水企業長挙手）

議長（石倉 稔） 清水企業長。

企業長（清水聖義） 議案第5号群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の1ページでございます。

本企业団規約に基づき企業団議員の中から選任されておりました襟川監査委員が4月1日に退職をされました。

その後任として、人格、識見ともに優れ、経験豊かな、青木満議員を選任いたしたいと存じます。地方自治法の規定により議会の皆様のご同意を得たく提案申し上げる次第でございます。

なお、青木満議員につきましては、住所は大泉町大字古海791番地の1で、生年月日は昭和22年4月14日生まれの71歳でございます。

以上、議案第5号についての説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（石倉 稔） これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石倉 稔） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（石倉 稔） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石倉 稔） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（石倉 稔） これより採決いたします。

議案第5号を原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

議長（石倉 稔） 挙手全員、よって本案は原案のとおり同意されました。

◎除斥の解除

議長（石倉 稔） 11番、青木満議員の入場を求めます。

（青木満議員入場）

◎閉会

議長（石倉 稔） 以上をもちまして、今臨時会の議事全てを終了しました。

最後に清水企業長からご挨拶があります。

企業長（清水聖義） この企業団は事業運営が始まって3年目であります。8団体が一体となって順調に事業を進めていこうというわけで、内容的にも黒字を出しておりまして、目的が達成されつつあるということでもあります。これについては、議員の皆様にご協力いただいていたからだと思っております。

テーマがいくつもあるわけですが、最初のテーマは垂直統合。群馬県と企業団の統合を図っていききたい。新田山田と利根川から取水している東部地域を県が持っておりますので、これら全体を統合して一つのものにしていききたいと。県と我々が一つになっていくということでありまして、県の理解を得るために努力をしていかな

ければならないということでもあります。

また、水道料金につきましても、できるだけ早く統一をしていきたい。大泉が非常に安くなっておりますので、全部そこへ倣う訳にもいきませんが、できるだけ平準化をし、一体化を目指して動いていきたいなと思っております。

今後も、企業団のスケールメリットを生かして健全な経営の仕方を考えていく。職員数を減らしていくのは当然のことなのですが、そういうことも含めて考えていきたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いしたいと思えます。一体となった企業団ができるだけ早く出来上がるようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（石倉 稔） これをもって閉会といたします。

大変ありがとうございました。

午後2時45分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

石 倉 稔

群馬東部水道企業団議会副議長

河 野 哲 雄

群馬東部水道企業団議会議員

川 島 吉 男

群馬東部水道企業団議会議員

高 橋 祐 二